

平成 21 年 度

# 施 政 方 針

富士市長 鈴木 尚

## はじめに

本日ここに、平成21年度の一般会計予算をはじめとする各議案のご審議をお願いするにあたり、市政運営に向けての所信の一端と、重点施策の概要について申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

新年度は、富士川町との合併による人口26万人の「新・富士市」として新たな施策を展開する年であり、そして私が市民の皆様から市政の舵取りという大役を仰せつかってから8年となる節目の年でもありますので、諸議案の説明に先立ち、私の市政運営についての基本的な考え方とこれまでの主要な施策について所信を申し述べ、二期目仕上げの年に向けて、皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成14年2月、私はこの場において、新たな富士市づくりに全力を傾注する決意を申し上げました。それから7年、市民本位の市政運営を常に心がけ、市民の皆様とともに歩み、活力に満ちた安全・安心なまちづくりに取り組んでまいりました。

この中で、まず進めなければならないのは、激動する社会経済情勢下、「足腰の強い自治体を創り上げること」との認識に立ち、地域経済の活性化と競争力の強化を図るため、企業立地促進奨励金制度や工業基盤整備などにより、企業誘致を積極的に進めるとともに、ふじさんめっせなどの産業支援施設を整備し、産業

都市富士市の活力を高めてまいりました。

また、現実のものとなった少子高齢社会において、誰もが安心して暮らせるよう、高齢者福祉施設の整備や介護予防事業を進めるとともに、少子化対策として放課後児童クラブの設置や保育園の保育時間の拡大、こども医療費助成制度等の充実を図ってまいりました。

さらに、市民の安全確保に向けては、多くの皆様のご理解とご協力をいただきながら、強力な防犯活動を展開し、犯罪のない地域社会を目指すとともに、予想される東海地震対策として、小中学校など公共施設の耐震対策を積極的に進め、誰もが願い求める安全・安心社会の構築に努めてまいりました。

地方分権が進展する中、本市の将来を見据えますと、私は、昨年11月の「新・富士市」誕生を新たな地域づくりの幕開けと位置づけ、富士地域はもとより富士山周辺地域との連携を深め、住民生活の利便性と地域力の向上を図り、誰もが豊かさを享受できる地域社会を創出しなければならないと考えております。

そのためには、より多くの権限と財源を持つ自治体形成が不可欠であり、さらなる変革を進め、安定感ある強い自治体・富士市の創造に取り組んでまいります。

## 新年度の市政運営に向けて

今日の社会経済情勢は、米国発の金融不安が全世界を駆け巡り、株や不動産価格が世界同時に下落するなど、景気は危機的状况に直面しており、合衆国第44代大統領に就任したバラク・オバマ氏は、自国の再生と危機克服に向け「新たな責任の時代」を強調し、景気対策や金融安定化に取り組み始めたところでありま

す。

また、国内においては、世界的な金融危機の影響が景気や雇用情勢などに深刻な影響を与えており、特に自動車、電機などの製造業では、非正規社員の解雇や採用内定者の取り消しなど雇用調整の動きが広まり、景気は急速に悪化しております。麻生首相は初の施政方針演説の中で、目指すべきは「安心と活力のある社会」とし、本年度第2次補正予算と新年度当初予算案に生活防衛のための緊急対策を優先して盛り込み、「当面は景気対策、中期的には財政再建、中長期的には改革による経済成長」を掲げており、一刻も早い景気回復が切望されるところであります。

一方、本市の状況に目を向けますと、景気悪化の影響を受け、企業活動は停滞し苦境に立たされ、市民は日常生活や将来について不安を抱いている感があり、今まさに自治体としての真価が問われています。

本市には、高度経済成長期における公害問題を先人のたゆまぬ努力により克服した実績があり、このような<sup>まち</sup>都市だからこそ、私は今、地方発の経済再生に取り組み、夢と希望の持てるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

このような時代の認識に立ち、私は、新年度を『こころ豊かで活力ある富士市  
づくり拡充の年』と位置づけ、

- 1 地方分権の時代に相応しい自立型地域社会の確立を目指し、活力あふれる  
産業都市富士市再生に向けた基盤づくりを推進する
- 2 少子・高齢社会に対応した地域で支えあう社会を目指し、高質でぬくもり  
のある社会づくりを推進する
- 3 市民・企業から選ばれる市民満足度の高い自治体を目指し、市民生活の  
充実と安全で安心な地域づくりを推進する

を施策の三本柱として、いきいきとした未来への展望が拓かれる事業を実施して  
まいります。

まず第一に、活力あふれる産業都市富士市再生に向けた基盤づくりの推進につ  
いてであります、

安定的な産業基盤の構築と経済の活性化を促進するため、富士市工業振興  
ビジョンに基づき、一層の支援体制の強化や各種事業の拡充、企業誘致の推進を  
図ってまいります。

富士山フロント工業団地は本年6月には造成工事が完了し、9月に契約企業へ  
の引渡しを予定しておりますが、早期に全区画が活用されるよう今後も県内外の  
企業に対しての誘致活動を積極的に推進し、地域経済の活性化と雇用の場の拡大  
に努めてまいります。

また、工業専用地域及び富士山フロント工業団地周辺地域の道路、水路の基盤  
整備を進め、企業が立地、進出しやすい環境を整えてまいります。

さらに、危機的状況にある経済情勢下、特に中小企業の経営の安定に必要な運転資金等の調達を支援するため、経済変動対策貸付資金をはじめとする各種制度融資の拡充を図ってまいります。

第二に、少子・高齢社会に対応した高質でぬくもりのある社会づくりの推進についてであります。

平均寿命の伸びや出生率の低下により少子高齢化が急速に進行する中、安心して子どもを産み育てられる環境整備や高齢者の生きがいづくりなど、少子高齢社会への的確な対応を図ってまいります。

このため、新たにこども医療費助成制度の対象年齢を4歳引き上げて小学校6年生までとするとともに、県下で初となる「こどもインフルエンザ予防接種助成事業」を実施するなど、様々な少子化対策事業を推進し、保護者の経済的負担の軽減と仕事と家庭の両立を支援してまいります。

さらに、「食で育む健全な心とからだ」という食育の理念のもと、市民が生涯にわたっていきいきと暮らすことができるよう、「富士山おむすび計画」に基づく諸事業を市民と行政が一体となって展開してまいります。

第三に、市民満足度の高い自治体を目指した市民生活の充実と安全で安心な地域づくりの推進についてであります。

本市が市民・企業から選ばれるまちとして持続して発展するためには、常に都市の魅力と活力を高める必要があります。本年10月に開催される「第24回国民文化祭しずおか2009」において、紙のまち富士市とかぐや姫伝説を活か

したイベントなど魅力あふれる事業を市民との協働により開催し、地域の文化力の向上を図ってまいります。

また、安全・安心な地域づくりに向けまして、昨今頻発するゲリラ豪雨から市民の生命と財産を守るため、主要河川の改修事業や調整池の整備を積極的に進めてまいります。さらに、情報伝達手段の強化を図るため、同報無線のフルデジタル化事業に着手してまいります。

以上、三本の柱を新年度における諸施策の基本とし、各事業の着実な展開を図ってまいります。

次に、平成21年度の市政の執行体制及び運営についてであります。

まず、昨年多くの皆様に多大なご心配をおかけいたしました中央病院の産婦人科問題につきましては、閉鎖の危機を再び繰り返すことのないよう、一層の体制強化を図り、基幹病院として地域の周産期医療を担える体制を築いてまいります。

続きまして、組織の改正についてであります。

財政部におきましては、税等の公平性及び財源の確保を図るため、「収税課」を「収納課」に改組し、同課に「特別滞納整理室」を置き、市税、国民健康保険税及び公共料金の収納効率の向上を目指すとともに、電話により税の納付を促す「ふじし納税お知らせセンター」を設置してまいります。

商工農林部におきましては、富士山静岡空港の開港を契機に、富土地域のPR事業、誘客事業を積極的に推進するため、商業労政課の「観光担当」を「観光課」とし、富士山観光交流ビューロー等との連携により本市の観光施策の更なる推進

を図ってまいります。

保健部におきましては、保健医療課に「食育推進担当」を設置し、食育に関する施策を計画的に推進してまいります。

また、現在庁舎の耐震・リニューアル工事を施行しており、市民の皆様にはご不便をおかけしておりますが、本年10月から証明書自動交付機を導入し、休日や夜間でも証明書の交付を可能といたします。併せて、交付に必要な住民基本台帳カードの交付手数料を無料にするとともに、カードに印鑑登録証及び図書館利用者カードの機能を持たせ利便性の向上を図ってまいります。

総合的かつ計画的行政の推進を図るため、第五次富士市総合計画の策定に取り組んでおりますが、各地区まちづくり推進会議や市民懇話会からの提言を踏まえ原案を作成してまいります。さらに、市民満足度の最大化を目指す上で核となる第二次行政経営プランを策定してまいります。

なお、本市ウェブサイトや市民暮らしのカレンダーなどに、民間企業等の有料広告を掲載する広告事業を実施し、新たな財源を確保しつつ地域経済の活性化を図ってまいります。

そのほか、新年度の主要事務事業の詳細につきましては、施策の大要により、ご説明申し上げます。

## 予算の大要

次に、平成21年度の予算の大要について申し上げます。

国は、世界的な経済金融危機にあって、当面の景気対策を切れ目なく連続的に実行していくとともに、雇用対策・医師確保・出産支援などの国民生活を守る施策と、地域の底力の発揮や成長力の強化、中小企業向けセーフティネットの確保など、日本経済を守り、将来の成長の芽を育てる施策に重点配分した『生活防衛のための大胆な実行予算』を編成いたしました。

また、地方財政におきましては、少子高齢化の一層の進行と過疎化、地域経済の疲弊による財源不足の深刻化など、総じて厳しい環境に置かれておりますが、自治体が住民生活に必要な行政サービスを恒常的に維持していくためには、持続可能で安定的な地方税財源の確保が必要不可欠であり、そのためには、地方の知恵と工夫を活かした産業振興や地域経済の建て直しにより、元気で魅力ある地域づくりを推し進めていくことが望まれております。

新年度の本市の財政につきましては、急速な景気の悪化により市税の落ち込みが懸念されておりますが、少子高齢社会に対応したきめ細かな子育て支援・教育施策をはじめ、安全・安心な社会の構築、地域経済の活性化と生活関連基盤の整備など、行政需要が多岐にわたって増大している中、富士川町との合併後最初の子算編成となり、「合併基本計画」に基づく政策的事業など、新たな拡充に向けた財政需要も多く見込まれております。

このため、合併によるスケールメリットを最大限に活かしながら、「新・富士市」として未来に責任をもつ第一歩を発進していくとともに、地域の一体感と

市民の連帯感が早期に醸成され、将来にわたって全ての市民が希望と安心をもてるように、身近な暮らしをサポートする予算編成を行ったところであります。

それでは、一般会計における歳入についてご説明申し上げます。

市税の総額は479億160万円で、前年度と比較し、19億7,260万円の増となっておりますが、これは、富士川町との合併によるものであります。

従いまして、旧富士川町の前年度予算額を含めた数値で対比しますと、市民税の法人分については、景気低迷による落ち込みで2億9,900万円程の減収となり、固定資産税についても評価替えの影響により、土地・家屋・償却資産など合計で、3億9,400万円程の減収となりますので、実質的な市税総額は、7億1,600万円程の減となっております。

市債につきましては、65億1,280万円で、前年度と比較して11億5,500万円の増となりますが、これは、本庁舎耐震補強事業や文化会館改修事業などの大規模建設事業によるものであります。

歳出につきましては、後ほど施策の大要において具体的に申し上げます。

以上の結果、新年度の予算規模は、

一般会計が、前年度対比で52億円増の 789億円  
企業会計を含む特別会計では 669億 556万6千円、  
合わせて17会計で、 1,458億 556万6千円となり、  
予算全体では、前年度当初予算対比で、4.3%の増となっております。

## 施策の大要

それでは、新年度の主要施策の大要について、第四次富士市総合計画に位置づけられた事務事業を基本に、5つの柱に沿ってご説明申し上げます。

なお、各会計予算、条例等議案の詳細につきましては、後ほど担当部長から説明申し上げますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

まず、『人と自然が調和する環境づくり』を進めるための施策について申し上げます。

我が国の温室効果ガスの排出量は依然として増加傾向にあり、京都議定書の目標である温室効果ガス排出量の6%削減を達成するためには、私たち一人ひとりの生活様式を見直すことが大変重要になってまいります。

このことから、家庭からの温室効果ガスを削減するため、高効率給湯器や住宅用太陽光発電設備の導入に対し積極的に支援するとともに、エコライフの普及啓発を図るため、市民、企業、行政が協働し環境フェアを開催いたします。

また、本市における環境施策のマスタープランであります富士市環境基本計画については、更なる環境の保全と創造に対する施策の実現に向けて、次期計画の策定に取り組んでまいります。

次に、自然環境の保全につきましては、富士・愛鷹山麓地域の保全と利用のあり方について定めた富士・愛鷹山麓地域環境管理計画の実績評価を行い、今後の方向性について検討してまいります。

また、自然環境に対する市民意識の向上を図るため、引き続き自然環境マップ

整備事業や富士山麓ブナ林創造事業を実施いたします。

なお、四季折々の景観と自然の美しさを見せる丸火自然公園と野田山健康緑地公園につきましては、適正な管理に努め、市民が身近に自然と触れ合える場を提供してまいります。

貴重な植物を保護し、身近な自然観察の場となる浮島ヶ原自然公園につきましては、平成22年3月の完成に向けて最終的な整備を進めてまいります。

生活環境の保全につきましては、河川・地下水等の水質調査をはじめとする各種環境調査や、工場・事業場の立入検査を引き続き実施するとともに、大気汚染常時監視に伴う測定局等の再配置について検討してまいります。

廃棄物対策といたしましては、プラスチック製容器包装の分別収集を全市域で実施し、ごみの焼却量を減少させるとともに、資源循環型社会の構築に取り組んでまいります。

また、家庭ごみの効率的な収集体系を確立し、分別マナーの徹底と減量化意識の浸透を図るため、本年4月から指定袋制度を導入いたします。

なお、フジスマートプラン21の中期実施計画が平成21年度をもって終了となることから、現状の問題点などを整理し、後期実施計画の策定に取り組んでまいります。

新環境クリーンセンター建設事業につきましては、建設予定地周辺の皆様が懸念する施設の安全性や周辺に及ぼす環境負荷について説明を重ねてまいりましたが、一刻も早い建設に向けて、今後とも地元との合意形成に努めてまいります。

上水道事業につきましては、健全で効率的な経営に取り組み、安全でおいしい水道水の安定供給を図るため、引き続き施設の整備・更新を進めてまいります。

また、合併に伴う水道事業の一元化への取組として、新たな「水道事業基本計画」の策定に着手いたします。なお、上水道と簡易水道との統合につきましても、引き続き各簡易水道組合と協議してまいります。

下水道事業につきましては、鷹岡、今泉、元吉原地区などの管網整備や西部浄化センター管理棟の耐震補強工事を実施いたします。また、下水道施設における事故防止とコスト縮減を図るため、長寿命化計画の策定に取り組んでまいります。

さらに、終末処理場と、し尿処理施設の包括的民間委託等による一層のコスト縮減を図るとともに、下水道事業会計の企業会計化に向けた取組を進め、更なる経営の健全化に努めてまいります。

第2に『いきいきと働ける仕事づくり』を進めるための施策について申し上げます。

工業振興につきましては、中小企業における資金調達の厳しい現状を少しでも緩和し、安定した経営ができるよう、経済変動対策貸付資金、小口資金、短期経営改善資金など各種制度融資を拡充するとともに、多くの中小企業等に利活用していただけるよう周知に努めてまいります。

さらに、中小企業における経営の改善や販路の開拓などを支援するため、専門家派遣事業やはばたき支援事業、異業種交流事業などを実施するほか、大規模災害等による生産活動への影響を最小限にとどめるため、富士常葉大学や大手企業等の協力を得ながら事業継続計画の策定を促進してまいります。

産業支援センター「<sup>エフ</sup>f - <sup>ビス</sup>Biz」におきましては、開設以来、予想を上回る多くの相談が寄せられていることから、経営コーディネーターを増員し、相談による

個別支援を柱に、人材育成を目的としたセミナーなどを開催してまいります。

また、各種産業支援機関や金融機関との連携を図りながら、産業支援を核とした地域活性化の拠点として機能をより一層高めてまいります。

企業立地・企業誘致につきましては、平成15年度に施行した富士市企業立地促進条例により、これまで指定した97社のうち9社が市外からの新規立地であり、新規雇用者数は560人に達するなど、着実に地域経済の発展に寄与しております。今後も積極的に企業立地・誘致に取り組み、本市の将来の発展へつなげてまいります。

次に、商業振興につきましては、富士TMOである富士健康印商店会とタウンマネジメント吉原の事業を引き続き支援いたします。また、中心市街地の空き店舗を利用し次代のまちづくりを担う人材を育成する、あなたも商店主支援事業を富士TMOとの協働により実施してまいります。さらに、鷹岡商工会が行う会館の新築事業や新食材「富士<sup>ふじ</sup>っ<sup>っ</sup>米<sup>こ</sup>ひらひら」を推進する事業について支援してまいります。

オープン1周年を迎える「ふじさんめっせ」では、富士のふもとの大博覧会を開催いたします。本年は、富士山ナンバー導入エリアである静岡・山梨両県の皆様に参加を呼びかけ、「食」をテーマにグルメコンテストやビジネス交流会などを行い、環富士山地域の連携と産業の活性化を図ってまいります。

観光振興につきましては、策定以来5年が経過した富士市観光交流まちづくり計画について、富士川楽座など旧富士川町地域の観光資源を含めた見直しを行い、効果的な事業の推進を図ってまいります。また、映画やテレビを通じて本市の魅力を市内外に向けて発信するため、フィルムコミッションの活動に対し支援を

してまいります。

田子の浦港の整備につきましては、船舶の大型化に対応した耐震岸壁の建設や増深工事、市民の憩いと眺望の場となる緑地公園の整備が進められており、引き続き港湾整備事業の一層の推進を国・県に要望してまいります。

公設地方卸売市場につきましては、指定管理者と連携して効率的な運営と取引の活性化を図るとともに、市場の再整備に向けて調査・設計を行ってまいります。

農業振興につきましては、農業後継者の確保と育成を図るため、認定農業者を対象とした担い手アクションサポート事業を実施するとともに、遊休農地を活用し新たな農業の担い手を養成する、農業アカデミー事業を引き続き実施してまいります。さらに、農作物に被害を及ぼす有害鳥獣対策といたしまして、新たに防除設備の経費の一部を助成する事業を実施いたします。

土地改良事業につきましては、農業基盤整備事業として、吉永・須津地区を結ぶ愛鷹地区幹線農道などの整備を進めてまいります。

また、農地を活かした景観形成や農業施設の長寿命化等を図るため、富士東部地区や今宮・神戸地区、さらに浮島地区も加えた3地区が取り組む、農地・水・環境保全向上対策事業を支援してまいります。

林業振興につきましては、富士ヒノキの産地化と地元材の消費拡大を図るため、「（仮称）地域材利用推進協議会」を立ち上げ、地元の木材利用を促進するとともに、森林づくり体験学習を引き続き実施するなど、市民意識の高揚を図ってまいります。

また、林道整備につきましては、効率的な森林施業を促進するため林道網整備事業を推進し、林業の活性化を図ってまいります。

水産業の振興につきましては、富士のしらすを幅広くPRするとともに、資源保護と漁業の活性化を目指し、新たに田子の浦漁協が実施する「マダイ稚魚放流事業」を支援してまいります。

労働・雇用につきましては、再就職支援やスキルアップのための講座、ハローワーク富士との連携による求人情報の提供、外国人向けの相談を実施しておりますが、現下の大変厳しい状況を踏まえ、緊急雇用対策を積極的に進めてまいります。

また、次代を担う子どもたちにもものづくりの楽しさと大切さを伝え、産業や職業との関わりを考える機会を提供するため、市内の小学校5・6年生を対象に、「目指せ匠人（マイスターものづくり教室）」を開催いたします。

第3に『健やかで温もりのある暮らしづくり』を進めるための施策について申し上げます。

まず、母子保健事業につきましては、母体や胎児の健康確保を図るため、妊婦健康診査の公費負担を5回から14回に拡大するとともに、新たに超音波検査を実施するなど、安心して出産できる体制を築いてまいります。

また、生涯の歯の健康づくり運動である8020運動を推進するため、幼児期からのむし歯予防として、フッ化物利用推進事業の拡大を図ってまいります。

保健予防事業につきましては、がん等の疾病の早期発見・早期治療に対応するため、集団の胃がん検診に大腸がん検診を併せて実施し、検診サービスの向上に努めてまいります。

健康づくり推進事業につきましては、働き盛りの世代を対象とした健康づくり

を推進するため、事業主や関係団体との連携のもと、企業の健康管理担当者との意見交換会を開催するなど、各種健康相談事業を実施してまいります。

中央病院につきましては、市民の信頼に応えるより良い医療を安全に提供するため、地域医療の核として開業医との連携を強化し、診療の質を高めるとともに、医師不足対策に取り組んでまいります。また、効率的な運営とサービスの向上を図るため、電子カルテシステムの稼働や経営改善計画を実施してまいります。

次に、地域福祉につきましては、災害時に援護を必要とする高齢者・障害者等の支援に向け、地域の自主防災組織等との情報の共有化を図り、個別支援プランを作成するなど「災害時要援護者避難支援計画」を策定してまいります。

保育園につきましては、老朽化した岩本保育園の改築を行い、子どもたちに安全で快適な環境を提供するとともに、増え続ける待機児童の解消を図ってまいります。

放課後児童クラブにつきましては、新たに東小学校区に（仮称）浮島児童クラブを組織するとともに、富士かじま児童クラブ、田子浦児童クラブ、青葉台児童クラブの専用施設を建設するなど、引き続き児童クラブの運営を支援してまいります。

また、児童虐待を早期に発見し的確な対応を図るため、要保護児童対策地域協議会を中心に、虐待を受けた児童やその家族への指導、支援を行ってまいります。

障害福祉につきましては、障害者の自立と社会参加を促進するため、就労支援の一環として、市役所2階の市民ホールに喫茶コーナーを設け、障害者の働く場を提供するとともに、精神障害者のための就労拠点となる「ポプリ」の建設に対する助成を行ってまいります。さらに、障害者が地域で自立した日常生活を

営むことができるよう、サポートセンター「ほっと」の専任相談員の増員を支援し、相談事業の強化・充実を図ってまいります。

また、障害者や高齢者、子育て中の人など誰もが安心して外出できるよう、公共空間のバリアフリー化を進めるとともに、新たに公共施設や民間店舗等のトイレやエレベーター、スロープ、授乳スペース等の設備の内容を本市ウェブサイトの地図情報により提供いたします。

高齢者福祉につきましては、家に閉じこもりがちな高齢者に自立した生活を促すため、生きがいデイサービス事業を新たに旧富士川町地域で実施するとともに、地域包括支援センターと高齢者地域支援窓口において総合相談事業や権利擁護事業などを行い、高齢者への支援を充実してまいります。

また、介護保険事業につきましては、認知症やひとり暮らしの高齢者等への対応を図るため、小規模多機能型居宅介護など地域密着型サービス施設の整備に対し、市単独の補助金を交付するなど、施設の建設や事業の安定的な運営を支援してまいります。

国民健康保険につきましては、生活習慣病などの疾病予防に対応するため、特定健康診査や特定保健指導、人間ドック・脳ドックを円滑に実施し、被保険者の健康保持・増進に重点をおいた事業を積極的に展開してまいります。

市民相談につきましては、消費生活相談と法律相談の連携を図るなど、相談体制と内容の充実を努めてまいります。

第4に『こころかよいあう豊かな人づくり』を進めるための施策について申し上げます。

まず、学校教育についてであります。 「子どもの未来をひらく、魅力ある教育の推進」を図るため、子どもたち一人ひとりにきめ細かな教育ができるよう、各種サポート員や支援員を増員するとともに、全小中学校に配置した図書館司書により子どもたちの読書活動等を支援してまいります。また、外国語を通じて、コミュニケーション能力を高めるため、外国語指導助手（ALT）を7名から11名に増員してまいります。

さらに、教職員の資質向上を図るため、大学教授による指導や指導主事の学校訪問を実施するなど、教職員研修の充実に取り組んでまいります。

教育施設の整備につきましては、伝法小学校や岩松中学校屋内運動場の改築を進めるとともに、小中学校をはじめとする教育施設におけるバリアフリー化に取り組んでまいります。

また、小中学校の校舎等の耐震補強計画の作成や中学校屋内運動場の耐力度調査を実施するとともに、青少年関連施設と教育センターの機能を備えた教育複合施設の基本計画を策定してまいります。

吉原商業高校につきましては、市立高等学校改革基本構想に基づき、平成23年度からの特色ある市立高校づくりに向けた準備を行うとともに、野球部の寄宿舎建設など施設の充実に努め、文化・スポーツの強化校を目指してまいります。

社会教育につきましては、ふじトゥモロウスクール構想を柱に、高度で専門的な学びの場を提供する富士市民大学や、住民ニーズに応えるまちづくりセンター講座の充実に図り、こころ豊かな人づくりを進めてまいります。

青少年健全育成につきましては、改築オープンする丸火青少年の家を利用した野外活動事業を充実させるとともに、引き続き富士市青少年の船や雫石町少年交

流事業を実施してまいります。

また、児童の放課後の安全を確保し、体験・交流や学びの場を提供するため、放課後子ども教室事業の充実に取り組むほか、不登校等の児童・生徒に対する適応指導など、健全育成に重点を置いた事業を行ってまいります。

スポーツ振興につきましては、安全で使いやすいスポーツ施設を目指し、総合運動公園陸上競技場や東球場の改修を進めるとともに、総合体育館・武道館建設に係るPFI導入可能性調査を実施してまいります。また、県内外から多くの参加者で賑わう「ふじかわキウイマラソン」を支援するほか、第二次スポーツ振興計画の策定に取り組んでまいります。

文化振興につきましては、市展や総合文化祭を開催し、市民文芸を発刊するとともに、ロゼシアター中ホールの舞台設備等の改修を行ってまいります。

文化財の保護につきましては、旧富士川町地域に所在する文化財を調査するとともに、国指定重要文化財「古谿荘」<sup>こけいそう</sup>の保存に向けた取組を支援し、引き続き六所家敷地内の埋蔵文化財発掘調査を実施してまいります。

次に、コミュニティ活動につきましては、地区住民によるまちづくり活動を支援するため、地域力向上を目的としたリーダー養成講座を開催するほか、まちづくりセンターの整備については、鷹岡まちづくりセンターの移転改築工事や、伝法まちづくりセンターの改築に向けた準備を進めてまいります。

協働のまちづくりの推進につきましては、町内会・NPO・ボランティア団体等が、自主的に取り組む公益性のある活動を支援するため、市民活動総合保険制度を創設してまいります。

男女共同参画につきましては、基本法の制定から10年目を迎えることから、

「男女共同参画都市宣言」を行い、男女共同参画社会の実現に向けた気運を高めるとともに、次期男女共同参画プランの策定に着手してまいります。

防犯交通安全対策につきましては、市内26地区の地区団体や富士防犯協会、富士市交通安全対策協議会等との連携により、犯罪や交通事故の抑制を図り、安全・安心なまちづくりの構築に一層努めてまいります。

国際交流につきましては、嘉興市との友好都市提携20周年を迎えることから、嘉興市において開催される記念行事に各種訪問団を派遣するとともに、記念パネル展を行ってまいります。また、国籍を越えた多文化が共生する地域社会づくりを進めるため「(仮称)富士市国際化推進プラン」の策定に向けて基礎調査を実施してまいります。

第5に『安全で心地よい快適な街づくり』を進めるための施策について申し上げます。

まず、都市交通についてであります。様々な交通手段によるバランスのとれた交通体系の構築を目指し、関係機関との連携によりハード・ソフト諸施策を連動して推進する総合的な交通戦略を策定してまいります。

特に、公共交通につきましては、デュアル・モード・ビークル(DMV)の導入について、昨年4月に策定いたしました基本計画に基づき、事業化に向けた導入検討調査を実施してまいります。

また、市民のくらしの足の確保につきましては、引き続き路線バスやひまわりバスの運行に対する支援を行ってまいります。併せて、本年度策定いたしました「富士市地域公共交通総合連携計画」に基づき、新たに大淵・丘地区において、

デマンド運行方式なども含め、地元との協働によるコミュニティバス等の実証運行を行い、地区の需要と均衡のとれたサービスの導入に取り組んでまいります。

次に、第二東名自動車道の建設事業につきましては、県内における平成24年度の供用開始に向け順調に進んでおり、本線工事の施行に合わせ、梅原浅ヶ久保線などの事業を実施してまいります。

また、第二東名自動車道へのアクセス道路である本市場大淵線は、交差する市道上中町中桁線などの交差点改良整備も併せて、早期完成に向けて取り組んでまいります。

新々富士川橋の建設事業につきましては、旧富士川町地域との往来や東海地震等における緊急輸送路として重要な役割を担うことから早期に着手できるよう、県とともに地域住民の理解を求めてまいります。また、関連する五味島岩本線や中島林町線の整備も促進してまいります。

市道の新設改良事業につきましては、原田・青葉台地区における左富士臨港線や一色小沢3号線、柏原江尾線、富士川中之郷線小池橋などの整備に努めてまいります。

また、八代町地先の渋滞緩和のため、依田原国道線、臨港富士線の一体的な整備を進めてまいります。

市民生活に密着した生活道路につきましては、地域住民の意見を十分に反映するとともに、狭あい道路拡幅整備事業との整合性を図りながら、今後、さらに安全で快適な災害に強いまちづくりを目指し、事業を進めてまいります。

市街地整備についてであります。新富士駅周辺B地区の整備におきましては、新幹線駅前にふさわしいまちづくりを目指し、ふじさんめっせ周辺の道路整備に

向けた作業を進めてまいります。

また、誰もが安全で快適に駅周辺施設を利用できるよう、吉原駅・吉原本町駅周辺地区バリアフリー基本構想に基づき、ＪＲ東海が行う吉原駅舎のバリアフリー化事業に対し、引き続き支援してまいります。

土地区画整理事業についてであります。新富士駅南地区におきましては、引き続き道路築造工事及び建物移転などを進め、また第二東名インターチェンジ周辺地区では、より身近で事業を推進するため現地事務所を設置し、仮換地指定などに取り組んでまいります。

組合施行による神戸地区につきましても、円滑な事業の推進が図られるよう、助成や技術支援を行ってまいります。

都市景観形成につきましては、富士山を背景とした美しい景観の形成を促進するため「富士市景観計画」を策定するとともに、富士市都市景観条例の改正を行い、積極的な景観行政の推進に取り組んでまいります。また、富士市独自の屋外広告物条例の制定を進めるとともに、煙突撤去モデル事業及び本市場大淵線の青葉町における電線共同溝整備事業を、引き続き実施してまいります。

次に、防災対策につきましては、地区別の防災情報を盛り込んだ冊子形式の防災マップを全戸配布し、防災意識の啓発を図ってまいります。

また、緊急地震速報を瞬時に受信し、強い揺れの前に危険を知らせる受信装置を、新たにフィランセ、博物館、福祉キャンパスなどに設置するほか、私立の保育園、幼稚園への設置についても支援してまいります。

消防・救急体制につきましては、富士川分署及び富士見台分署に、新たに高規格救急自動車を配備するほか、西消防署の救助工作車及び吉永分署の水槽付消防

ポンプ自動車の更新を行うとともに、第19分団及び第22分団の消防ポンプ自動車の更新を進めてまいります。また、本年6月から既存住宅においても義務化されます住宅用火災警報器の更なる普及啓発を行ってまいります。

次に、耐震対策につきましては、建築物の耐震改修の促進を図るため、富士市耐震改修促進計画に基づき、木造住宅の耐震補強に対する本市独自の上乗せ補助を行うとともに、わが家の専門家診断事業を推進してまいります。さらに、多数の方が利用する特定建築物の耐震補強工事に対しての助成も実施してまいります。

また、緊急輸送路や基幹交通路の確保のため、富士大橋及び蓼原大橋の耐震化に、引き続き取り組んでまいります。

市営住宅につきましては、高齢者に配慮した住戸改善事業を実施するとともに、高齢化率の高い富士見台団地と田子浦団地を対象に、見守り推進員が高齢者世帯などを定期的に巡回し、声掛けによる安否確認や各種相談の仲介、福祉情報の提供を行う「高齢者等見守り支援モデル事業」を実施してまいります。さらに、外国人の入居者のために相談員を配置し、日常生活の相談に応じるなど、安全で安心な住みやすい市営住宅づくりを進めてまいります。

公園・緑地についてであります。富士川緑地につきましては、雄大な富士山のもとスポーツができる公園として全国大会の開催地にも選ばれるなど、市内外の皆様に幅広くご利用いただいておりますが、供用開始から35年余りが経過し、多様化するニーズに対応しきれない状況になっております。このことから、新年度は具体的な整備計画を定める基本設計に取り組むとともに、富士川緑地南側グラウンドの多目的利用に向けた整備を行い、合併により加わった富士川右岸も含め、市民の健康増進とスポーツ観光の推進を図ってまいります。

また、素晴らしい眺望が魅力である岩本山公園につきましては、ちびっこ展望台や張出しデッキの改修について検討してまいります。

さらに、市民の利便性の向上や効率的な運用を図るため、米の宮公園をはじめとする14公園の維持管理を指定管理者制度に移行してまいります。

都市の緑化につきましては、公共施設や公共花壇、まちの駅などを結ぶ各家庭の庭が花とみどりであふれることを目指して「オープンガーデン講習会」を実施し、地域の緑化を推進するリーダーの育成を図ってまいります。

これらの施策のほか、本年は静岡県知事選挙、衆議院議員総選挙及び富士市長選挙が執行されますので、このための所要の措置をいたしました。

## むすび

以上、私の市政運営における所信の一端と平成21年度の重点施策の概要について申し上げます。

行政の責務は最少の経費で最大のサービスを提供することにありますので、厳しい財政状況ではありますが、限られた財源を「選択と集中」により重点的、効率的に配分を行い、予算を編成いたしました。

この執行にあたりましては、私をはじめ職員の総力を結集し、議会や市民、企業との協働のもと全力で取り組み、市民満足度の高い行政サービスを提供してまいります。

私は、就任以来一貫して「市役所が変わればまちが変わる」との認識のもと、全職員が緊張感をもって職務に専念する風土をつくり上げ「市民に軸足を置いた市政」を展開してまいりました。

今後も行政運営全般にわたって、顧客志向と成果重視の視点に立ち、偏ることなく物事に取り組む中庸の精神をもって、市民の皆様の信頼に応えるよう、引き続き本市の限りない発展に向けた基盤づくりを進めてまいります。何卒、議員各位をはじめ、市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

本定例会に提案いたしました各会計予算案をはじめ、すべての提案について、十分なるご審議を賜り、議決をいただきますようお願い申し上げます。私の施政方針といたします。